

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（令和3年度第1回） 議事概要

開催日時及び場所	令和3年6月22日（火） 午後1時30分～午後3時30分 京丹波町中央公民館 3階大会議室		
出席委員氏名	若宮 隆幸 委員長 藤田 直也 委員 山田 洋之 委員		
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	20件	6件	総件数：57件
指名競争入札	1件	0件	建設工事31件
随意契約	10件	20件	測量・設計業務26件
議 事 概 要	<p>1 開会あいさつ（若宮委員長） （谷副町長）</p> <p>2 議事 （1）抽出工事等に関する審議について 建設工事3件、測量・設計業務2件</p> <p>3 その他 （1）令和2年度（後期）建設工事入札における平均落札率について</p> <p>4 閉会あいさつ（藤田委員）</p>		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問		回答等
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会意見の内容	委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進並びに引き続き透明性の確保に一層努力願います。		

議事の前質問関係

意見・質問	回答等
<p>○工事1件が指名競争入札となっているが理由は。</p> <p>○医薬品の業者を指名停止されているが、指名停止業者の2社については前年度まではワクチン及び医薬品の落札業者と認識しているが影響はなかったか。</p> <p>○測量等業務について随意契約の件数が多い。特殊な業務でなければ入札に付しても落札業者と以前の履行业者とデータ連携を図ることは可能なので、今後一般競争入札に付することも検討いただきたい。</p> <p>○測量等業務の1件に落札率が低い建築業務があるが、成果品等に問題はなかったか。</p>	<p>当初は一般競争入札で公告したが、入札の結果、入札不調となり、また、3月末の竣工が必須であったため指名競争入札となりました。</p> <p>現時点で影響はありません。</p> <p>承知しました。</p> <p>予定価格については国土交通省が示している積算基準により積算しています。以前履行している業者に発注し、設計と施工管理を省略した見積書の提示があり落札率が低くなりましたが、成果品については問題ありませんでした。</p>

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

- 1 令和元年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 町道蒲生野中央線道路改良工事  
 令和2年度 社会資本整備総合交付金事業 町道蒲生野中央線道路改良事業に伴う国  
 道9号拡幅工事（合冊工事）  
 （条件付一般競争入札）

意見・質問	回答等
<p>○参加業者は土木一式工事Ⅰ級の全業者の8社か。</p> <p>○公安委員会への申請状況はどうか。</p> <p>○変更契約の内容は。</p>	<p>お見込みのとおり。</p> <p>申請から許可まで3か月程度を見込んでいます。                      交通の切り替えは新庁舎の開庁に間に合うよう調整し、申請しております。</p> <p>コンクリート構造物の取壊しが大部分を占めております。</p>

- 2 京丹波町新庁舎整備事業 駐車場等外構工事  
 （条件付一般競争入札）

意見・質問	回答等
<p>○工事内容に造園工事が含まれているが、造園の許可については確認されたか。</p>	<p>参加申請時に確認をしております。</p>

○落札業者以外すべて失格となっているが、理由を把握しているのか。	最低制限価格が高止まりしていることが推察されます。
○1番価格の高いところが落札しているので、説明できる資料を準備する必要があると考える。	承知しました。
○舗装工事が全体の設計額に占める割合は。	65パーセントとなります。
○発注先を土木一式工事にしているが、65パーセントとなると舗装工事ではないのか。議論はされたか。	工事内容等を精査した上で指名委員会で協議した結果、土木一式工事で発注しております。
○開札日と本契約締結日の開きがあるが理由は。	一度議会で否決され、再上程し議決をいただいたことによるものです。

3 令和2年度 井尻地区（第1工区）上水道管路更新工事  
（条件付一般競争入札）

意見・質問	回答等
○上水道管の布設替が工事内容となっている。材料の確認方法は。	納入された材料を現場で確認しております。
○変更理由に地元との調整とあるがその内容は。	周囲の農地や宅地を使用させてもらうことや通行止めの時期についての調整です。

4 令和2年度 公共下水道施設整備事業 府道京丹波三和線拡幅に係る管路施設移設設計業務

(随意契約)

意見・質問	回答等
<p>○業務内容を見ると、一般競争入札でもいいのではないかと。 経費の節減が随意契約の理由となっているが、どの点で経費の節減が図れているのか。</p> <p>○町民に対して説明できるように資料を残しておくことが大事である。</p>	<p>現地踏査と測量が必要な業務ではあるが、前回の発注先に発注することにより省略ができ、一般競争入札の落札率から計算しても安価な契約額となっております。</p> <p>今後も資料を残してまいります。</p>

5 令和2年度 町道安井南谷線橋梁設計に係る河川構造物設計業務

(随意契約)

意見・質問	回答等
<p>○経費節減の説明を願う。</p> <p>○具体的な資料の明示を今後はお願いします。</p> <p>○床止めとはどのようなものなのか。</p>	<p>現在手持ち資料がなく、具体的な金額までは説明することができません。</p> <p>承知しました。</p> <p>河川の段差を1箇所を集約し、スロープのような形状にすることで、流れを調整する工事です。</p>

「3 その他」関係

意見・質問	回答等
特になし。	